

令和 7 年度第 5 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 7 年 7 月 2 5 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第5回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和7年7月25日（金）午前10時00分から 午前11時55分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	なし	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和7年度第5回

朝霞市外部評価委員会

令和7年7月25日（金）

午前10時00分から

午前11時55分まで

朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）外部評価「市民参画・協働、行財政」

（2）令和6年度行政改革の結果検証

3 その他

4 閉 会

出席委員（12人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武 田	知 己
委	員	市議会議員	飯 倉	一 樹
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	知識経験者	花 輪	宗 命
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	関係団体	佐 藤	順 與
委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	公募市民	中 屋	久 生
委	員	公募市民	緑 川	江里子
委	員	公募市民	山 崎	雅 貴
委	員	公募市民	吉 田	摩 耶

担当課（11人）

担	当	課	シティ・プロモーション課長	多度津	みどり
担	当	課	市政情報課長	鈴 木	恵 一
担	当	課	職員課長補佐	古 瀬	聖 将
担	当	課	財政課主幹兼課長補佐	榎 本	智砂子
担	当	課	財産管理課長	中 谷	博 司
担	当	課	デジタル推進課長	松 尾	賢 治
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川	隆
担	当	課	産業振興課長	大 瀧	一 彦
担	当	課	長寿はつらつ課主幹兼ねりんピック室長	奥 田	将 隆
担	当	課	健康づくり課長	齊 藤	大 助
担	当	課	保険年金課長	伊 部	聡

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	又 賀	俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井	正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤	欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎	博 貴
事	務	局	同課同係主任	下 川	晃 秀
事	務	局	同課同係主事	横 田	康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第5回）次第
- ・【5-1-1】外部評価シート「市民参画・協働、行財政」
- ・【5-1-2】施策評価シート（対象：R6年度実施施策）
- ・【5-1-3】令和7年度外部評価委員会（第5回）事前質問・回答①（市民参画・協働、行財政）
- ・【5-1-3】請求資料
- ・【5-2-1】朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度（2024年度）実績報告】
- ・【5-2-2】令和7年度外部評価委員会（第5回）事前質問・回答②（令和6年度行政改革の結果検証）
- ・【5-2-2】請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは、定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第5回の会議を始めます。

なお、本日、秋山委員から遅れて参加いただく旨の連絡をいただいております。

開会に先立ちまして資料の確認をいたします。本日の会議では、灰色のフラットファイルに綴じてお送りしました【資料5-1-1】外部評価シート、【資料5-1-2】施策評価シート、【資料5-2-1】朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度（2024年度）実績報告】、事前質問への回答として、追加でお配りした【資料5-1-3】事前質問・回答①（外部評価）、【資料5-2-2】事前質問・回答②（行政改革）及び事前質問に係る請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、机の上に資料を1点お配りしております。封筒に入っております資料につきましては、第6回会議の【資料6-1-3】事前質問・回答（第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価）をお配りしております。こちらにつきましては、次回8月1日の会議にお持ちください。

最後に、会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなりましたら御発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたらスイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。長谷川会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議事

（1）外部評価「市民参画・協働、行財政」

○長谷川会長

議事に入る前に、本会議は原則として傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。現在のところ傍聴の希望の方はいらっしゃらないということですが、この後、会議の途中で傍聴希望者がお越しになった場合には、要領に従って入場させますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

それでは、議事に移ります。本日の議題は、外部評価「市民参画・協働、行財政」と令和6年度行政改革の結果検証の2件でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○事務局・横田主事

議題（１）外部評価「市民参画・協働、行財政」につきましては、これまでの会議と同様、【資料５－１－３】の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について、追加での御質問を頂くなど、施策ごとに意見交換を行っていただきます。

また、議題（２）令和６年度行政改革の結果検証につきましても、【資料５－２－２】の質問番号順に、シートごとに意見交換を行っていただきます。

なお、議題の間で担当課の入れ替えを行いますので、御了承ください。

本日は、議題（１）の担当課として、政策企画課、シティ・プロモーション課、市政情報課、職員課、財政課、財産管理課、デジタル推進課、地域づくり支援課、ねんりんピック室、健康づくり課、保険年金課の１１課、議題（２）の担当課として、政策企画課、財政課、財産管理課、デジタル推進課、産業振興課の５課が出席する予定となっています。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

それでは、議題（１）外部評価「市民参画・協働、行財政」の評価を行うに当たりまして、意見交換を始めたいと存じます。お手元の【資料５－１－３】を御覧ください。皆様からたくさんの御質問を寄せていただきました。この御意見につきまして、１つずつ議事を進行させてまいります。

最初の質問番号１－１「市民活動への支援」というテーマで緑川委員からの御質問を頂いております。「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」が、シニアに特化した場のように感じられるけれども、名称に違和感があるということでございますので、地域づくり支援課の回答を御覧になっての御感想、御意見があればお聞かせください。

○緑川委員

この質問は昨年度もしています。私が感じている違和感の根本が、シニアも市民だからだと思っています。回答を読んでもシニアを市民とは別の枠にしている理由が理解できません。シニアの定義が何歳なのかわからないですが、平成２２年のシニア活動センターの開設は、そういう要望があったからなのでしょうか。

○長谷川会長

今の質問に対して、地域づくり支援課の中川次長がお越しになっておりますので、よろしくお願いします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

当時の記録を全て見たわけではありませんが、シニアの世代が地域活動をする世代ということで、シニア活動センターを併設したというふうに伺っております。当時はそのような社会情勢にあったものと認識しております。

○長谷川会長

今の説明に対して緑川委員、いかがでしょうか。

○緑川委員

納得はできないですけれども、もう1つ質問させてください。「市民活動への支援」の指標が、NPO法人の数となっていますが、NPOに限らずいろんな世代の方、いろんな立場の方が集まって活動するというのが市民活動だと思っています。同世代で集まった方がやりやすい活動というのはあると思いますが、評価シートの外的要因、現状と課題の分析というところに記載されている会員の高齢化や担い手不足の解消につなげるためにも、市民とシニアを分断しないでほしいなと私は考えていますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

シニア活動センターを併設した理由は回答のとおりで、活動のしやすさから併設したものでございますので、世代を分断するということはございません。

全体的に既存の団体の方々が高齢化している実情は記載したとおりですけれども、様々な世代の活動というのはもちろん支援していきたいと思っておりますので、シニアに特化したわけではなくて両方を支援していきたいと考えております。

○長谷川会長

名称の付け方というのは非常に難しい面がございます。緑川委員が発言されたように、誤解が生じないように、機会があれば名称の見直しも含めて御検討いただければと存じます。緑川委員からは問題意識として生涯学習について寄せていただいておりますが、生涯学習との絡みで、御発言ございますか。

○緑川委員

生涯学習と言うと勉強みたいに聞こえがちですが、生涯スポーツという言葉もあるのでスポーツももちろん含まれますし、趣味の延長に生涯学習があると思っています。なるべく好きなこと、やりたいことを続けていける場がたくさんあるといいなと思います。

○長谷川会長

市民の方々が積極的に参加できるような土壌を作っていただくと、また新しい動きが期待できますので楽しみにしています。

次のテーマに移ります。質問の番号が、1-2から1-5まで、御質問を寄せていただいたのは、山崎委員、それから吉田委員、中屋委員でございます。山崎委員からは2点、「情報提供の充実と市民ニーズの把握」というテーマの中で、1つは広聴事業についての具体的中身と、情報発信の主な手法が多様化しているけれども、情報を受ける側の実態をどの程度把握しているのかというような趣旨の御質問だと思います。

山崎委員、2つの御質問について、それぞれ補足があればお願いいたします。

○山崎委員

まず1－2の方からコメントを述べさせてください。2点確認したいことがございます。まず1つ目に、市政モニター、モニターアンケートなどを実施しているというところで、フィードバックをもらう側として、今のやり方が十分と感じているかというのが1つ目の質問になります。

2つ目の質問としては、フィードバックを頂いたときに、市役所の中ではどのような受け止めをされているのかをもし何かあれば聞かせてほしいです。私事ですが、前職でものづくりをやっていました。一般の市民が使っていただけるようなものを作っていて、お客さんの評価というのは、非常に手厳しいものもあれば、ポジティブなフィードバックもあります。そのポジティブなフィードバックをもらったときは、開発者としてモチベーションに直接つながります。きっと行政も同じなのかなというふうな認識を持っているので、参考までに聞かせてもらいたいなと思いました。

○長谷川会長

本日は市政情報課の鈴木課長がお越しになっております。鈴木課長、今の御質問に対していかがでしょうか。

○担当課・鈴木市政情報課長

モニター制度の方法についてですが、各課と検討しながら進めているところでございます。質問数が多くなってしまい、やりにくかったという声を伺ったりすることはありますが、なるべく調整しながら実施しているのが実情でございます。フィードバックの関係で、御意見等を頂いた後に、実際に実施したことによって感謝を頂いたこともあれば、前回言ったのに直っていないといった御意見を伺うこともございますので、それぞれの勝負所の熱量や業務の多様化、特に災害に関する御意見はなかなか進まないのが実情で、同じような内容のものが何回もこちらに来るようなこともございます。

○長谷川会長

私の経験でいくと、回答しただけで終わってはいけない。その後のフォローというのが必要なのかなというふうに、いろいろな経験を通じて感じていました。この市政モニターに対する回答についても、関係を円滑にしていく、意見を言いやすくなってくるという好循環を目指すことに繋がっていくと感じました。

山崎委員、2つ目の御質問に関してはいかがでしょうか。

○山崎委員

御回答ありがとうございました。回答の概要としましては、観光地ではないというところが、朝霞市の特徴であって、日常の魅力を発信していくことが大切だという回答でありました。回答の中で朝霞らしさというものがございます。すごく定義としては難しいなというふうに感じるのですが、朝霞らしさを発信するというのはY o u T u b e以外でどういったものを考えているのか、もし想定しているものがあれば教えてください。

○長谷川会長

本日は、シティ・プロモーション課から多度津課長がお越しになっております。今の御質問に対していかがでしょうか。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

朝霞らしさの発信の手法についての御質問かと思いますが、現在、朝霞市では、日常に魅力がたくさん詰まっているというところに目を向け、それをさらに市民目線で市民が実際に良いと思ったところ、魅力的だと思ったところを発信するために、市民プロモーションミーティングといって、有志の方が集まって市の魅力を発信するという取組を行っております。数回にわたって会議をして、市の魅力はどこかというところを話し合っていたき、Y o u T u b e で市民が作り上げた朝霞のいいところを発信しております。また、日々の活動の中で、ここがいいなと思ったところを市民の方のインスタにアップしていただき、皆さんに市民目線の良いところを広げるというような活動をしているところでございます。

○山崎委員

Y o u T u b e をただやっているだけではなく、目標があった方がいいかと思いますが、登録者数の目標があれば教えてください。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

現在、SNSの発信を強化しており、4月から6月までの3ヶ月でインスタであれば200ちょっとフォロワー数が増えているところでございます。今年度に関しましても、そのペースもしくはそれよりも増えるような形で、魅力的な発信をし続けて、市民の方に届くような発信をして見ていただける機会というのを増やして、さらにそこから広がっていけばいいなというふうに考えております。

○山崎委員

その目標値というのが、今後、どこかのページに入るのかなと思っております。

○長谷川会長

次は吉田委員から御質問を頂いております。市勢要覧のホームページへの掲載の仕方でございます。補足の御発言があればお聞かせください。

○吉田委員

回答の内容としては、理解しました。追加で聞きたいのですが、この冊子は、ふるさと納税等に同封されているのでしょうか。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

こちらの冊子はふるさと納税には同封しておりません。回答について、補足で回答させていただきます。ページごとに掲載していますが、それぞれファイルを開いてみるよりも、一覧で見る方が良いと思いますので、少し解像度を下げたような形で、1つクリックすれば一覧で全てのページを見ることが出来るものを作成して掲載したいと考えております。

○吉田委員

この件以外でも市のホームページは基本、見づらいことが多いと思います。携帯から見ることを想定されていないのではないかという仕様がが多いので、携帯で見てどうなのか、必ず確認するようにしていただければ、見やすさが変わってくるのではないかと思います。

○長谷川会長

私も朝霞市のLINEユーザーでございます。LINEで頻繁に情報を発信していらっしゃるの、その努力は高く評価しております。頂戴する情報をスマホで拝見しますと、字が小さすぎて見えない。確かにこの見づらさというのは、様々なところにつきまといますけれども、ユーザー側のことも考えていただくとよろしいかなと思います。

次へ進んでよろしいでしょうか。次は中屋委員から御質問を頂いております。がん検診について知らない人が多いということで、何か補足の御発言があれば、お聞かせください。

○中屋委員

御回答ありがとうございます。質問をさせていただきたいと思います。健康づくり課の回答で、がん保険をテーマにした健康づくり講演会を実施する予定という言葉が出ております。講演会というのは、具体的な内容というのは検討があるのか、又は具体的な内容を教えてもらいたい。例えば、周知方法や講演回数、講師はどんな人なのか、そういった具体的なところを教えてもらいたいというところが1つでございます。

もう1つ、保険年金課の特定健診でございます。これも同じように、「過去の受診状況等をもとに」や「受診者の特性に応じた」とか、これだけではわかりにくいということは感じましたので、具体的にわかりやすくお願いできないでしょうか。大変失礼ですが、役所特有の勧奨通知では見ないと思っておりますし、簡単にわかりやすく市民に訴える内容であってほしいなと希望しておりますが、具体的に教えていただきたいと思います。

○長谷川会長

本日は、健康づくり課から齊藤課長がお越しになっております。中屋委員の御質問に対していかがでしょうか。

○担当課・齊藤健康づくり課長

年に1回、健康づくり講演会を行っておりまして、今年度につきましては11月の開催で調整をしているところでございます。テーマにつきましては、がんに関することで、詳細はまだお話することはできませんが、広報等で御案内させていただく予定となっております。

○長谷川会長

保険年金課に対する御質問もあったので、伊部課長、お願いできますでしょうか。

○担当課・伊部保険年金課長

過去の受診状況と未受診者の特性に応じた受診勧奨ということでございますが、具体的には過去の

検診の状況については、レセプトがあるのかないのかに応じて、仮になかったとすれば、事前に検診を受けていただくことで、早期発見、早期防止で重症化の予防になりますよというような形でパターン別に御案内を差し上げているので、イラスト等も入れながら御理解いただけるように努めているところでございます。個別に御案内するようになってからの受診率ですけれども、3. 1ポイント上昇しております、令和6年度も集計途中ですが、前年度よりも上昇している状況でございます。

○長谷川会長

ただいま2人の課長から御発言ございましたが、お聞きになっていかがですか。

○中屋委員

私も前職の関係で、がん保険のテーマの講演会を聞いたことがあります。話を聞いていても、実体験に基づいた方が講演をするということが非常に心に刺さる。市役所の担当の方が説明してもやっぱり届かない。がん保険に関する実体験のある方とか、がん保険の会社の方に依頼して講師を派遣してもらうということをやったこともありましたので、そういった方法もいいのかなと思いました。

それと特定健診ですが、どうしてもホームページや広報、ポスターで周知されているのかなというイメージを持っていました。それ以外にも、各町内会や商工会など、そういったところに協力要請や働きかけを依頼するというのもいいのかなと私個人的には思っております。

○担当課・齊藤健康づくり課長

11月の講演会ですが、テーマにつきましては、がんをテーマにしており、がん保険について取り扱うわけではございません。また、市の職員ではなく、外部の方に講演していただくようになっております。

○長谷川会長

この点は大変重要でございます、今は社会保険料が高すぎる状況にあります。この保険料との関わりでいくと、日本全体の問題でございますけれども、特に地方公共団体で考えると住民の負担感が非常に高くなっているということは否めない事実であります。この保険料をいかに軽減していくか、楽にしていくかということで、全国でいろんな努力をされていらっしゃいます。その1つが、がんについては治療費が多額になりますので、がんの発症をいかに防ぐかと、事前の予防措置でございます。こちらにエネルギーを投下して、がんの発症率を地域として落としていこうというプランが数年前から行われております。そういう努力をすることによって、地域の住民の方々に対する啓発にもつながりますし、実際の支出の抑制にもつながっていくということが期待できます。ただし、時間がかかります。時間がかかるから逃げるのではなくて、積極的に取り組むことが将来の健康づくりに重要であると思っている次第でございます。

この点について、他の皆様から御発言はございますか。外山委員、お願いいたします。

○外山委員

以前、特性に合わせた受診勧奨通知の見本を見せていただいたことがあるのですが、データを重視

するような人には、昨年のデータと今年のデータを比べてそろそろ受けませんか、というふうな誘導をしたり、いつもギリギリで受けるような人には、お忘れではありませんかというような書き方をしたりとか、その人の過去の受診タイプによって、特性に合ったイラストであったことを覚えています。他の自治体でも受診率がアップした実績があったので、デザインを変えて効果があるのではないかと考えていて、先ほど3.1%上昇で、昨年度も上がっているという見込みだったので、そういう工夫はどんどんしていただきたいなと思っています。

○長谷川会長

本件は、今後の総合計画の議論の中でもできると思いますので、また改めてよろしく願いいたします。

次に進んでよろしいでしょうか。次のページでございます。番号1-6「公平・適正な負担による財政基盤の強化」というテーマでございます。

山崎委員から御質問を頂いております。財政調整基金について、数値目標を具体的に教えてくださいということでございます。何か補足の説明があれば、お聞かせください。

○山崎委員

私の質問として、趣旨は2つございました。目標額の話と令和4年から6年で目減りしている理由について教えてくださいというもので、後者の理由については回答の内容で理解しました。1個目の目標額は、これを読むとよくわからなかったのですが、ないということよろしいですか。

○長谷川会長

今日は、財政課から榎本主幹がお越しになっております。榎本主幹、お願いいたします。

○担当課・榎本財政課主幹兼課長補佐

地方自治法第7条に各会計年度において、歳入歳出の決算剰余金が生じた場合において、当該剰余金の2分の1以上の金額を翌々年度までに積み立てなければならないと定められており、これに基づいて積み立てを行っています。この点に関しては、積立額という目標はございません。

ただし、財政調整基金の残高でございますが、標準財政規模の10%から20%が適正と言われておりまして、10%で換算しますと本市は約30億円となっております。

現在、財政調整基金について、目標数値という設定はございませんが、この程度の基金残高を確保してまいりたいと考えております。

○山崎委員

30億円を常に保てるようにということでしたが、現在は17億ぐらいということで合っていますか。それを補填するのにどれぐらいの年数でやるのかお考えを教えてください。

○担当課・榎本財政課主幹兼課長補佐

令和6年度末の財政調整基金の残高でございますが、約23億5,000万円でございます。それと比べると、約6億5,000万円足りない形になっておりますが、令和6年度の決算剰余金という

ものが出ておりますので、そういったものを積み立て、あとは取り崩しも重要な点になっておりますので、事業の優先づけや財源の確保を行いながら、基金残高の確保に繋げてまいりたいと考えております。何年で30億円というのは今の段階では回答が難しい状況です。

○長谷川会長

財政の問題は、はっきり申し上げて具体的な目標値を設定するのは非常に困難です。自治体ごとの状況に応じて対応せざるを得ないということに尽きます。コロナ以降、朝霞市の財政規模が非常に膨らんでおりまして、10数年前は約300億円規模でございました。それがコロナを契機に500億円規模に膨らんでしまっております。その500億円の財政規模を考えますと、現状の財政調整基金は非常に少ないという印象を持っております。この調整基金は、具体的に何に使うのか聞かれると、非常にお答えが難しいと思いますが、一番わかりやすいのが大きな災害が起きた、あるいは大きな事故が起きた、市として緊急にお金を出さなくてはいけない、そういった時にある程度持っておくというのは、住民の生活の安心安全を確保するための手立てとして非常に重要でございます。

そういう説明があると住民の方が納得しますが、数字面だけで説明していくと、どうしても何を言っているかわからないということになりますので、今後できる限りわかりやすく説明していただくとありがたいなと思います。

次は質問番号1-7でございます。緑川委員から御質問を頂いております。「公共施設の効果的・効率的な管理運営」というテーマでございます。財産管理課からの回答を御覧になっていかがでしょうか。

○緑川委員

市庁舎内で、私達市民でも改修箇所がわかるようなところがありましたら教えていただきたいです。

○長谷川会長

本日、財産管理課の中谷課長がお越しになっています。中谷課長、お願いします。

○担当課・中谷財産管理課長

庁舎の改修に向けた現況調査を令和5年度に行い、令和6年度に基本設計を行っております。その内容につきましては、屋上防水や外壁、トイレの改修を設計しており、来年度以降、改修工事に向けて進めているところでございます。近年、長寿命化改修とは別に、劣化が激しくて直した場所ですが、本館の3階から5階の空調設備が古くて効きが悪かったものですから、昨年度に改修が終わり、新しい空調設備で運用しております。

また、本来、市役所はバリアフリーを進めなければいけません、実は本庁舎のバリアフリーがなかなか進んでいない状況がございましたので、階段に点字ブロックを設置し、できるところから少しずつ進めているような状況でございます。

○長谷川会長

本件につきましては中屋委員から、公共施設の老朽化というキーワードについて問題意識を寄せていただいております。

緑川委員、中屋委員、どちらでも結構ですが、今の担当課長のお話を聞いていかがでしょうか。

○緑川委員

市役所内のトイレがとても利用しづらいと感じています。男性側の状況はわかりませんが、この会議に参加するようになって初めて利用して、狭くて暗いのに驚いてしまいました。トイレは洗面所的な側面もあるので、皆さんが利用しやすいようになるといいなと思っています。

○長谷川会長

中屋委員、自身の問題意識と比べていかがですか。

○中屋委員

図書館や公民館を利用することもあります。全体的に照明が暗いなという印象が非常に強いです。南向きであれば陽の光が入りますが、陽が入りづらいところは、暗いなという印象を持っています。

経年劣化というところでは、崩れない程度ではと思っていますが、財政状況もあると思いますが、改善できるものは改善していただきたいなというふうに思っています。

○長谷川会長

両者の御発言は住民からの市に対する要望ということでお聞きいただければよろしいかと存じます。

次に進めさせていただきます。次は質問番号の1－8と1－9でございます。山崎委員から、指標についての質問でございますが、質問に対する政策企画課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○山崎委員

指標として事務改善件数の合計を指標としており、とりあえず件数だけを目標にしていますということだったのですが、採用されないと改善提案は非常に無駄じゃないのかなと思っています。せっかく改善を出しても、適切なフィードバックを返さないと、どうせ採用されないのであれば出す意味もないと思われて、モチベーションの低下にも繋がってしまうのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問に対して櫻井次長、お願いします。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

御意見ありがとうございます。改めて申しますと、職員提案では表彰された提案がありませんでしたが、事務改善報告につきましては、2件が佳作として選ばれております。

インターネット環境が充実してきており、所管課でも仕事の改善に取り組んでいるものや、他の自治体を単に参考としたものが多く、職員提案については賞に結びつかない状況にあると考えています。

また、事務改善報告につきましては、最小の経費で最大の効果といったところで、民間資金を活用した事業などが入賞しやすい傾向にあるものと分析しています。

○山崎委員

いずれにしても、改善活動というのは現場から出てくるボトムアップのものは非常に大切だと思いますので、継続していただきたいなというふうに考えます。

○長谷川会長

続きまして、中屋委員から文書管理についての質問でございます。中屋委員、質問に対する市政情報課あるいはデジタル推進課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○中屋委員

タブレット使用のことで要望を言わせていただきたいです。配置や貸出というのは、購入予算も含めて様々な課題があると認識しております。タブレット購入費用も多大になることは予想できるのですが、市の資料は紙媒体がどうしても多くて、この外部評価委員会の本年度第1回の資料も120枚の紙を使っていました。これが10人だったら1,200枚も使うことになります。紙やインク、送料、あとは発送作業ということを考えると、早期に関係部署と調整して、調査研究を実施していただきたいというふうに思います。

○長谷川会長

今の御発言に対してデジタル推進課の松尾課長、お願いいたします。

○担当課・松尾デジタル推進課長

会議の資料の電子化は、長谷川会長からも10年ほど前から言われています。そこで始めたのが、メールで電子的に希望される方にはファイルで送り、持ち込むPC等は委員の方に御負担いただくという形で進めさせていただきました。回答にも書きましたが、会議でタブレットやPCを配置して、デジタルで会議ができるようにすることが皆さんの利便性を高めるということなのかなと考えていますので、今後検討していきたいなと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。時間の都合で次へ進めさせていただきます。

最後のページでは、質問番号1-10、1-11でございます。「機能的な組織作りと人材育成」というテーマでございます。山崎委員と吉田委員から御質問を頂いております。山崎委員は、人材育成に係るテーマでございます。山崎委員、質問に対する職員課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○山崎委員

2点ございます。1つは人材確保が喫緊の課題であるということでしたが、今後の取組があれば教えてください。もう1つは、職員の意識調査アンケートを実施していないということでしたが、実施していない理由があれば教えてください。

○長谷川会長

本日は職員課から古瀬課長補佐がお越しになっております。古瀬課長補佐、いかがでございますか。

○担当課・古瀬職員課長補佐

人材確保の観点で一番大事な採用試験に関しましては、専門職の人材確保が喫緊の課題であると認識しております。全体的な受験者数も減少傾向にございます。そういった中で、一定の経験年数を有する元職員枠を設け、今年度中からは、他の地方公共団体や国の行政機関において、一定の職務経験を有する方を対象とした行政経験者枠、こういった枠を設けて対応しております。受験の対象年齢も職種によっては55歳まで引き上げて、人材の確保に努めております。

もう1点の意識調査につきましては、現在のところ実施しておりません。理由については、なかなかそこまで意識が及んでいなかったところがございますので、今後、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○長谷川会長

人の問題というのは非常に重要ではありますが、市役所だけではなく一般の会社も含めて、人が足りないということを言っております。人口構造という大きな話につながりますが、既に人は少なくなってきております。一方で仕事がどんどん増えている。人が足りないという状況はさらに深刻になって、そうするとそれを機械に置き換えていく。それもできないようだったらその仕事自体を他と一緒に共同してやっていく、それもできないようだったらその仕事自体をやめてしまうようなドラスティックな対応を考えなければいけないことが朝霞市でも起きるのではないかと考えています。将来を見込んだ対応をしっかりと考えていく必要があるのではないかなと思います。

最後、吉田委員からねんりんピックについての御質問を頂いております。吉田委員、回答を御覧いただいていかがでしょうか。

○吉田委員

まだ先のことなので決まっていないということではありますが、ねんりんピックを全然知らなくて、ホームページで見たらスポーツや文化・芸術活動を楽しむことをテーマとしている大会でした。アサカストリートテラスも文化・芸術活動に近いかなと思っていて、それぞれ独立した実行委員会だと思うので難しいとは思いますが、観光地ではない朝霞に県外から人が来ていただけるチャンスでもあるので、ぜひそういった視点を大切にして、積極的に連携していただくのも手ではないかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。ねんりんピック室の奥田室長がお越しになっております。何か御発言ございますか。

○担当課・奥田長寿はつらつ課主幹兼ねんりんピック室長

私達も全く同じように考えています。県外から多くの方がいらっしゃいますので、もし同日に開催するとなれば、朝霞を知っていただく機会になると思っています。きちんと相乗効果が得られるような連携の仕方を考えていく必要があると考えています。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。前半の議事につきましては、これで終了させていただきたいと存じます。後半につきましては、休み時間を挟んで始めたいと存じます。

(暫時休憩)

(2) 令和6年度行政改革の結果検証

○長谷川会長

それでは時間になりましたので、後半に移りたいと存じます。議題は令和6年度行政改革の結果検証に入ります。意見交換の前に、事務局から説明をお願いします。

○事務局・伴仲主査

それでは、令和6年度行政改革の結果検証について御説明します。

本日の議題となっております「行政改革」は、限られた財源や人材などの行政資源を重要性の高い施策や事業に適切に分配することによって、満足度の高い市民サービスを提供することを目的としております。この目的を達成するため、組織、制度や行政運営のあり方を見直し、適正化・効率化を図ることで、将来にわたって持続可能な行政運営の体制を構築していくため取り組んでおります。

事前に配付しております資料5-2-1「行政改革推進実施計画【令和6年度(2024年度)実績報告】」を御覧ください。1ページめくっていただき、行政改革の柱と主な取組を御覧ください。

令和6年度取組は、6つの取組、12の実施項目となっております。本市では行政改革取組を、「集中的に実施する取組」と「定期的な見直し・継続的な実施が求められる取組」の2つに分けて、毎年度実施計画を策定し、取り組んでおります。集中的に実施する取組として、「デジタル化の推進」、「公共施設等の計画的な管理・運営」の2つの取組を設定し、また、定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組として、「持続可能な財政運営」、「市民との協働の推進」、「業務委託等の活用」、「機能的な組織づくり」の4つの取組を設定し取り組んでおります。

本日の会議では、各取組のシートごとに御意見を頂きたく、事前に御質問に対する、各取組の推進

課からの回答を、資料５－２－２として配付させていただいております。

行政改革では、これまで実施してきた事業や取組などを、今の時代や情勢に合ったものに変えていくことで、より良い市民サービスを提供していくことを目指しておりますので、外部評価委員の皆様からは、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかなど、行政の職員とは異なる、様々な視点からの率直な御意見を伺えればと思います。説明は以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。まずは緑川委員からの御質問です。御自身の質問に補足があれば、あるいはデジタル推進課からの回答を御覧いただいて御感想があれば御発言ください。

○緑川委員

頂いた回答の中にある申請者の内情や周辺事業等をより深く把握するという部分が、まさに私が言いたかったことですので、とてもよくわかりました。柔軟な対応を期待しております。

○長谷川会長

続きまして、吉田委員からも御質問がございます。自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況についての御質問でございます。御自身の質問について補足があれば、あるいはデジタル推進課からの回答を見ていかがでしょうか。

○吉田委員

５月時点での進捗状況が低かったので心配していましたが、現時点で完了した業務は７０．７％まで来ているので、このまま順調に進めていただければと思います。

○長谷川会長

デジタル推進課から松尾課長がお越しになっております。回答に補足するような説明があればお願いいたします。

○担当課・松尾デジタル推進課長

補足として標準化というものを簡単に説明させていただきます。転入や転出などの手続に使用しているシステムは、国で決められた事務であるのに、各市町村で使いやすくカスタマイズすることが可能となっています。そうすると、違う事業者システムに移り変えるということがほぼできなくなるベンダーロックインという状況になってしまいます。それが起きると、言い値でシステムの値段が決まってしまうようなコスト高になるという事情がありますので、国で標準化という一律の仕様にしようと、令和７年度末までを目指して取り組んでいるところでございます。

○長谷川会長

先ほど人材の確保の話がございましたが、デジタル化と人材は表裏一体の内容で、今後、デジタル化が進むほど顔を合わせず済んでしまう事務処理が増えていきます。現に銀行に行ってサービスを受けることはごく限られている状況だろうと思います。行政でも同じことになると、対面サービスが非常に重要なテーマになってくるのかと思います。どのような姿になるか、私自身も楽しみにしております。

ます。

次は、公共施設等の計画的な管理・運営というテーマでございます。中屋委員、各施設のＬＥＤ化についての御質問を頂いておりますが、財産管理課の回答を御覧になっていかがでしょうか。

○中屋委員

蛍光灯が製造中止になっても在庫は企業にもあると思いますが、少なくとも市では在庫不足による施設の使用中止にならないように取り組んでいただきたいと思います。ＬＥＤ化には多額の費用を要するので、計算しながら進めていただければと思います。

○長谷川会長

財産管理課から中谷課長がお越しになっておりますが、何か補足の御説明はございますか。

○担当課・中谷財産管理課長

２０２７年末の蛍光灯の製造、輸出入の通知を受け、昨年１１月に製造禁止を見据えて基本方針を定めております。一方で公共施設の老朽化が進んでおり、ＬＥＤ化が進んでいない状況でございます。各施設の状況や財政状況を考慮しながら進めていきたいと思っております。

なお、昨年以降、ＬＥＤ化が終わった施設としましては、武道館で長寿命化改修をした際に、全てのＬＥＤ化が完了しています。また、現在、改修工事を行っている仲町市民センターにおいても全館ＬＥＤ化をする予定です。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは次に進ませていただきます。次は、持続可能な財政運営というテーマでございます。緑川委員からは、新たな自主財源の創出・確保ということについての御質問です。回答を御覧いただいていかがでしょうか。

○緑川委員

質問が２点あります。まず、ふるさと納税の返礼品の品目の担当課はどこか。また、回答の中でネーミングライツの実施という言葉が出ていますが、この対象となる施設はどこになるのでしょうか。

○長谷川会長

それでは御質問が２つございましたが、産業振興課の大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

ふるさと納税の返礼品の品目につきましては、産業振興課の方で返礼品の開拓ということでやらせていただいております。

○長谷川会長

秋山委員から御発言がありますので、お願いします。

○秋山委員

ふるさと納税の返礼品の件で、吟味されて選んでいることと思います。商工会の方でも、市内の業者が朝霞の逸品ということで独自のものを作っていますが、商工会から提案させていただいたり、逆

に市の方から希望の品を言っていたいたり、そういったコミュニケーションを取り合う可能性はあるのでしょうか。

○担当課・大瀧産業振興課長

返礼品の取り扱いにつきましては、商工会とも情報交換しながら新たな開拓を進めさせていただいております。この品もどうかというような話があれば、我々としては進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○長谷川会長

参考までに、難しいところだと思いますが、どの辺を基準に置かれているのでしょうか。

○担当課・大瀧産業振興課長

地域内において生産されている物品又は提供されている役務が基本となります。それを総務省に申請をして、認定されれば返礼品として確定するという形になります。

○長谷川会長

ありがとうございました。質問がもう1つありましたが、ネーミングライツに関して財政課の榎本主幹、お願いします。

○担当課・榎本財政課主幹兼課長補佐

ネーミングライツの対象施設という御質問かと思いますが、施設の性格から愛称を付することが適切ではない施設、例えば、市庁舎などは対象としておりません。それ以外のものについては対象としております。例えば、総合体育館や野球場などがございます。

○長谷川会長

飯倉委員から御発言がありますので、お願いします。

○飯倉委員

ネーミングライツについてお伺いしたいと思います。近隣市だと、和光市と新座市ではお手洗いのネーミングライツを実施していることから、かなり飽和化している状況で、具体的にどういったアプローチを考えていらっしゃるのか。ネーミングライツの収益としてどのくらい見込んでいるのか、話せることがあれば伺いたいと思います。

○担当課・榎本財政課主幹兼課長補佐

ネーミングライツについては、基本方針を令和5年1月に策定しておりますが、今のところ実績はない状況でございます。新たな自主財源の確保という観点では大切なものと考えているので、導入に向けて事業課と検討を進めているところでございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは次に進みます。山崎委員からふるさと納税について御質問がございました。御自身の質問について何か補足的な説明があればお願いします。

○山崎委員

回答の内容としては非常に模範解答になっていると思います。私事ではありますが、私の地元がふるさと納税で1位、2位を争うようなところで、190億円の寄附金額があるので、市として力を入れているという認識でおります。そこと比較すると朝霞市の取組が物足りなく感じてしまうので、今後の税収の拡大という観点で目標があれば教えてください。

○長谷川会長

税収ということですので、要はふるさと納税の目標額というような捉え方だと思います。櫻井次長、お願いいたします。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

所管課が不在なので、答えられる範囲でお答えします。目標金額の定めはありませんが、ふるさと納税につきましては朝霞市から市外に出る金額の方が高額になりますので、できる限りその差をなくしたいと思っています。

○山崎委員

具体的にどれぐらいのお金が外に出ているかわかりますか。

○担当課・榎本財政課主幹兼課長補佐

本市にお住まいの方が他市に寄附した場合、住民税が流出する形になりますけども、令和6年度で申し上げますと約7億円が流出していることになっております。

○長谷川会長

本件に関して、他の方からの御発言はありますか。飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

7億円の流出があって、インカムとして700万円しか入ってきていないことは、市民に聞くと意外と知られていない状況があって、決算では出てくるとは思いますが、なかなか市の広報には出ないと思うので、ぜひ認知していただき、市民の皆さんにも考えていただきたいという思いもあります。これは意見なので答弁は大丈夫です。

○長谷川会長

全国の自治体が知恵と努力で頑張っているわけですのでございます。朝霞市も他の地域の方から頑張っているねと言われるような返礼品を考えていただくと、よろしいかなと思います。次へ進んでよろしいでしょうか。吉田委員から、ふるさと納税のポータルサイト及びガバメントクラウドファンディングを見ても、その魅力があまり感じないという率直な御意見を頂いております。吉田委員、補足するようなことがあればお聞かせください。

○吉田委員

まず、請求した資料の内容が別のものでした。返礼品のリストに関してはインターネットで見ればわかるので、実際に何がどの程度、出荷されているのかを知りたかったので訂正させていただきます。

この回答を見たときに、他の委員も感じたと思いますが、新たな財源として多く集めたいというスタンスで見えていましたが、他の市もやっている制度だからとりあえずやっているようなスタンスなのだとしたら、私達が描いていた危機感と乖離があると思いました。市としてどのくらいの熱量でこれに向き合っているのかをまず聞かせていただければと思います。

○長谷川会長

ふるさと納税に対する熱量でございます。産業振興課の大瀧課長、お願いします。

○担当課・大瀧産業振興課長

熱量が伝わるかわかりませんが、これまでは委託業者が返礼品の開拓を主に行っていましたが、できる限り情報共有しながら我々も行くようにして、直接交渉して説得するような形で進めております。

○長谷川会長

吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員

他の市で私も利用していますが、かなり本気で取りに来ていると感じています。ふるさと納税も年数が経ってきて、ただ肉や米とかで納税する場所を決めているわけではなくて、その市が具体的に何に役立ってくれるのかと目線も変わってきていると思います。返礼品にはパンフレットを一緒に入れているところもあって、あわよくば税金だけではなく移住者まで確保しようとしている姿勢が見えてくるのですが、朝霞市のやり方だと、ふるさと納税の返礼品もそうですし、ページの作り方もですけど、あまりにも熱量が違いすぎて、これでは収めてくれる気にはならないだろうなというふうに思ったのが現状です。人参が朝霞市の名産ですが、それでも返礼品は焼酎だけで、それ以外のドレッシングやジャムなどの製品開発がされていたはずですけど、それもなければ、そもそも人参を産地としてPRしていきたいというPR性にも欠けていて、相当弱いなというふうに思います。

追加でガバメントクラウドファンディングに関してですが、それに関しても生理の貧困に目を当てていたと思いますが、朝霞市は財政的に埼玉県の中でも悪いわけではないはずなのに、全国的な問題になっているから取り上げて、それで出資が本当に集まるのか疑問に思います。彩夏祭の花火では私も賛同するところがあったのでやらせていただきましたが、市民でも賛同できるものが寄附につながると思うので、もう少し考えられるべきなのではないでしょうか。

○長谷川会長

ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングは、それなりに期待に応えなければいけないと思いますが、先ほどの言葉遣いからすると熱量が足りない面もあろうかと思います。今回の御発言を契機に御検討いただければと存じます。櫻井次長、お願いします。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ふるさと納税につきましては、先ほど財政課から金額を申し上げたとおり、市としては危機感を持

っています。市長、副市長、部長級の会議の中では、市長自ら全庁的に取り組むよう指示されてスタートを切ったところでございますので、今後形になっていくものと考えています。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、適する事業と適さない事業がございまして、市が自らやるべき事業については、もちろん適さない部類のものになります。また、ガバメントクラウドファンディングで金額を集めるために新たな事業を生み出すのは本末転倒だと考えています。ガバメントクラウドファンディングに係る活用方針の作成を進めておりますので、完成しましたら、今年度事業で該当するものがあるか、また来年度以降の新たな事業等に該当するものがあるか、検討していきたいと考えてございます。

○長谷川会長

本件につきましては、次回の議論にも重なる部分があるかと思っておりますので、また皆様方の御意見を頂戴したいと存じます。

次は業務委託等の活用というテーマでございます。山崎委員から業務委託及び指定管理者の選定についての御質問ですが、御自身の質問に対する回答を御覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

指定管理者の選定においては、指定管理者選定委員会で選定しているということでしたが、どのような委員で構成されているのか教えてください。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

選定委員会は、副市長が委員長となり、その他は部長級の職員で構成されています。回答を少し補足させていただくと、選定委員会で指定管理者の候補案を作りますが、最終的には議会に諮り、決定するといった流れがございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは次でございます。緑川委員から機能的な組織づくりということで御質問を頂いております。緑川委員、政策企画課の回答を御覧いただいていかがでしょうか。

○緑川委員

資料を拝見させていただき、法律や条例により審議会が存在していることがわかりました。今までの外部評価委員会において、お答えいただく内容の中で、関係部署と連携してという言葉がよく出てきますが、最初から一緒に話し合えばいいのにと感じてしまうのが私の感想です。

○長谷川会長

ありがとうございます。機能的な組織づくりでは、山崎委員からも御質問を頂いております。実績の効果でございます。その事例を紹介してほしいということでございました。政策企画課からの回答を御覧になっていかがでしょうか。

○山崎委員

廃止としての実績があるというのも回答の中でわかりましたので、理解できました。

○長谷川会長

政策企画課から補足の説明はございますか。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

補足ですが、現在の外部評価委員会も元々は、行政改革懇談会と総合戦略の会議と外部評価委員会の3つが、同じような評価を行うといった目的を持っていたので、外部評価委員会の1つにまとめたという経緯がございます。直近では、令和5年度に都市計画審議会と都市計画マスタープランの検討委員会というものは方向性が同じで、委員もほぼ同じでしたので統合しております。引き続き、統合できるものは検討するように所管課に投げかけたいと考えております。

○長谷川会長

組織づくりというのは普段の見直しが必要でございます。この委員会が続く限り、継続していただきたいと存じます。

最後でございますが、全般にかかる問題意識で、山崎委員から数値目標についての御質問がございました。御自身の質問について何か補足の説明があればお願いします。

○山崎委員

こういった質問をした背景としては、外部評価委員会で質問や評価をするに当たり、どうお伝えすればいいのか困っていることが多くありました。一般的な企業だと数値目標があって、それに対して評価をして、次のフィードバックに残し、次年度から実施というのが一般的かと思います。見える化をした上で、誰もが同じ判断基準で評価することが大事なのかなと思い、こういった質問になりました。回答として頂いたのは、今後検討していきますということでしたので、何をしたかで終わらず、やった結果がどうだったかが大事な観点だかと思いますので、ぜひともそれに取り組んでいただきたいなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは、櫻井次長、お願いいたします。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

現在、第6次総合計画を策定しているところでございます。その中でも目標設定の際には、定性的なものが多い、わかりづらい指標が多いと、委員の方からかなり指摘を受けました。市の業務上、全てが定量的な目標として定めることは難しいので、定性的なものがある程度ありますけれども、その場合もアウトプットだけではなくて、成果としてのアウトカム、又は達成できなかった部分についても職員がしっかり把握するとともに、皆様にも共有していきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。これは地方自治体だけではなく国も同じことが言えるのですが、予算についての審議は非常に活発に行われます。ところが決算についての議論というのは、どれほどされているのか非常に不透明であり、情報が少ない状況でございます。世の中で活動している普通の事業者で

あれば、決算で自分の仕事が評価されるわけでございます。その自分の仕事の評価の部分について、手を抜くことはあり得ない。そこから問題点を見つけ出して、次の成長に繋げていくというわけでございます。そのプロセスは行政でも全く同じはずなので、成果を客観的に見直して次に繋げていく作業をしっかりやっていかなければいけないというふうに思っております。

以上で皆様からの意見に対する質疑応答を終わりたいと存じますが、他に御発言があればお願いいたします。

○吉田委員

朝霞市役所の老朽化がかなり進んでいると話に出ましたが、期日前投票に行く度に、廊下のタイルのガタツキが気になっていて、そういう簡易な修繕はされたりしないのか疑問です。大規模修繕ではなく、軽微な床のガタツキや塗装が剥がれているところ、いろいろあると思いますが、逐一直しているのかお聞きできればと思います。

○担当課・中谷財産管理課長

日々の修繕につきましては、各施設の管理をしている部署で行っています。床のガタツキや、故障したものを直すのは所管課で日々行うような形になっております。

○吉田委員

期日前投票に行く度に毎回気になっています。タイルのガタツキを見ると寂しい気持ちになるので、早急に直してもらいたいです。

○担当課・中谷財産管理課長

後ほど、場所を詳しく教えていただけると助かります。よろしくお願いします。

○長谷川会長

他に御発言はよろしいでしょうか。それでは今日の議論でございますけれども、これから報告書に取りまとめていくことになります。せっかく頂いた御意見ですので、これからの行政改革に生かしていただくと皆様方からも御満足いただけると思っております。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から事務連絡等ございますか。

○事務局・横田主事

事務局から、事務連絡が2点ございます。

本日の議題1での御意見を含め、第1回から今回までの会議で委員の皆様から頂いた御意見につきましては、「朝霞市行政評価（外部評価）結果報告書」としてまとめ、公表することとしています。報告書の作成に当たりましては、会長、副会長にまとめていただいた意見を基に、報告書（案）を作成し、今後、委員の皆様にも内容の確認をお願いする予定となっておりますので、御協力のほど、よろ

しくお願いいたします。

2点目は次回の会議についてです。8月1日の午後2時から本日と同じ会場にて開催します。持ち物につきましては、事前にお送りしました紫色のフラットファイルと追加資料をお持ちください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。他になければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆様、御協力ありがとうございました。